

郡山銘菓 /



猪苗代湖 /



鯉 /



あさか舞 /



GOOD RICE DAY



毎月8日は
こおりやま「お米の日」

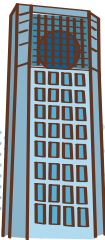
市議会のはなし

こおりやま市議会

クリームボックス /



ビッグアイ /



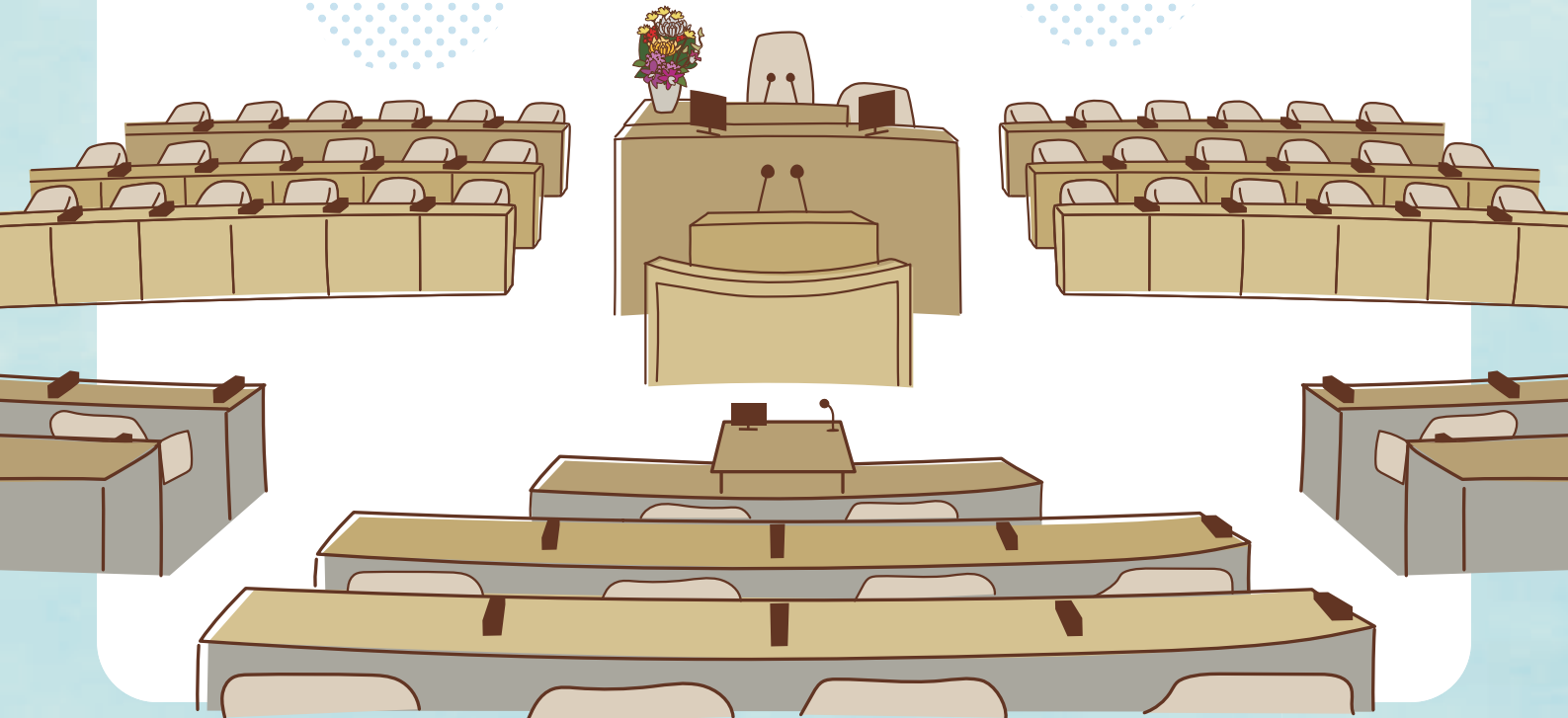
布引高原 /



阿久津曲がりねぎ /



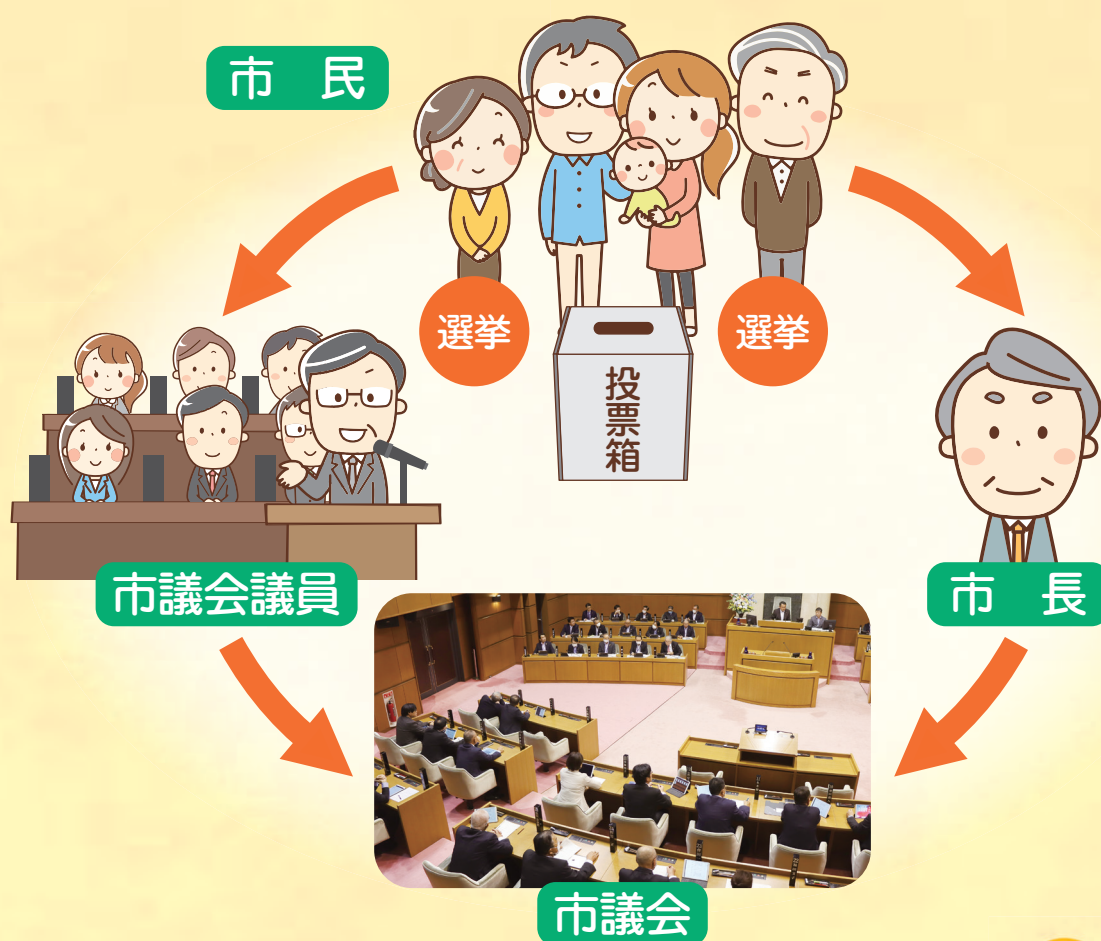
郡山市公会堂 /



① 市議会とは

わたしたちが住んでいる郡山市をもっと住みやすいまちにするためには、
市民全員が集まって意見を出し合うのが一番よい方法ですが、
市民全員が集まって話し合うことはできません。

そこで、代表者を選んで話し合いをする機会をつくります。
この代表者を^{しぎかいぎいん}市議会議員といい、わたしたちが^{せんきょ}選挙で選びます。
その市議会議員が集まって話し合いをするところが^{しぎかい}市議会です。



市議会と市長ってどんな関係なの？

市議会（議員）と市長は、どちらもわたしたちが選んだ代表です。
市長は暮らしをよくするためのさまざまな提案をし、市議会がその提案を判断します。
市長は、市議会で決まったことを実行します。
市議会と市長は、お互いに意見を出し合い、市民のために仕事をします。

2 市議会議員



市議会議員

○定数／38人

○任期／令和5(2023)年9月4日～令和9(2027)年9月3日(4年間)
市議会議員の選挙は4年に一度行われます。

市議会議員に立候補することができるのは25歳以上の市民で、市議会議員を選ぶことができるのは、18歳以上の市民です。

かい は 会 派

市政に対して同じ考えや意見を持っている議員が集まり、その考えを効率的に市政に反映させるために活動するグループを、会派といいます。

ぎ ちょう ふく ぎ ちょう 議長と副議長

市議会には、議員の中から選ばれた議長と副議長がいます。
議長は議会を代表し、会議を円滑に進める大切な役目をもっています。
副議長は、議長が不在のときに議長の代わりを務めます。

3 市議会の権限



市議会は、市民の代表として十分な活動ができるよう、
法律に基づく議決権、監視権、調査権など多くの権限をもっています。

決める (議決)

市長から提出された議案※
を審議※し、進む方向(施策)
や予算を決めます。



つくる (制定)

市の条例を議会が制定しま
す。また、改正や廃止などを行
うこともできます。



チェックする (監査・調査)

市の施策や予算が議決※し
たとおりに適正に執行されて
いるか検証します。



要望を受ける (請願・陳情)

請願は、本会議に提出され、
委員会の審査を経て、議会
としての結論(採択・不採択)
を出します。

陳情は、陳情書の写しが各
議員に配付されます。



意見を出す (意見書)

市民が暮らしやすい、
よいまちになるよう議会の
考えを意見書として、
国や県等に提出します。



4 議場の中を紹介!

市議会の本会議は、市役所西庁舎7階の議場で行っています。



①議長席

議長がこの席に座り、会議の進行を行います。

②議席

議員は決められた議席番号の席に座ります。

③演壇

議員が質問をしたり、市長が答弁や説明をしたりします。

④質問台

議員が質問をします。

⑤理事者席

市長や副市長、各部長などが座ります。



⑥傍聴席

⑥傍聴席

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。本会議では、車いすの方や耳の不自由な方のために、専用スペースを設けているほか、補聴支援システムも用意しています。



5 市議会のすすめ方



本会議



議員が議場に集まって市の仕事について話し合います。

市長が話し合う議題について説明し、議員がこの事について質問したり、意見を言います。

市長や部長は、議員の質問や意見に答えて、市の考え方や意見を明らかにします。

年4回 定例会

決まった時期（3月、6月、9月、12月）に開かれる本会議

臨時会 随時

急いで決めなくてはいけないことがあるときに開かれる本会議

委員会



本会議で決定する前に、仕事の種類ごとのグループに分かれて詳しく調べたり話し合ったりします。郡山市議会には4つの常任委員会があります。

市長が提出した議案や受理した請願などについて、担当する委員会で審査します。

総務財政

市の組織、計画、財政、税金、防災などに関すること

建設環境

道路、公園、環境、上下水道などに関すること

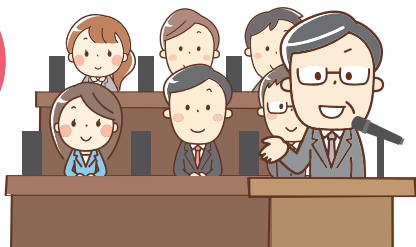
生活福祉

協働、福祉、子育てなどに関すること

文教経済

教育、スポーツ、農業、商工業などに関すること

本会議



委員会での話し合いの結果をもとに、その議題について賛成か反対かの意見を言います。議会としての最終的な意見を決定し、その結果を市長に送付します。

市長



市長は、市議会で決まったことをもとに、市民のために様々な仕事を進めます。

6 例えば安積永盛駅西口広場ができるまで

朝と夕方は
車と自転車が多くて
混雑しているから、
改善してほしい!

市民



西口広場整備前

要望を伝える

市議会



市民の要望をよく調べ、話し合い、市長に伝えます。

市長



使いやすくするためにどのようにするのか、お金はいくらかかるのかを調べ、市議会に計画（議案）を伝えます。



市長からの計画（議案）について話し合い、どうするかを決めます。



市議会で決まったことをもとに仕事を進めます。

できた!



バス乗降場



西口広場整備後

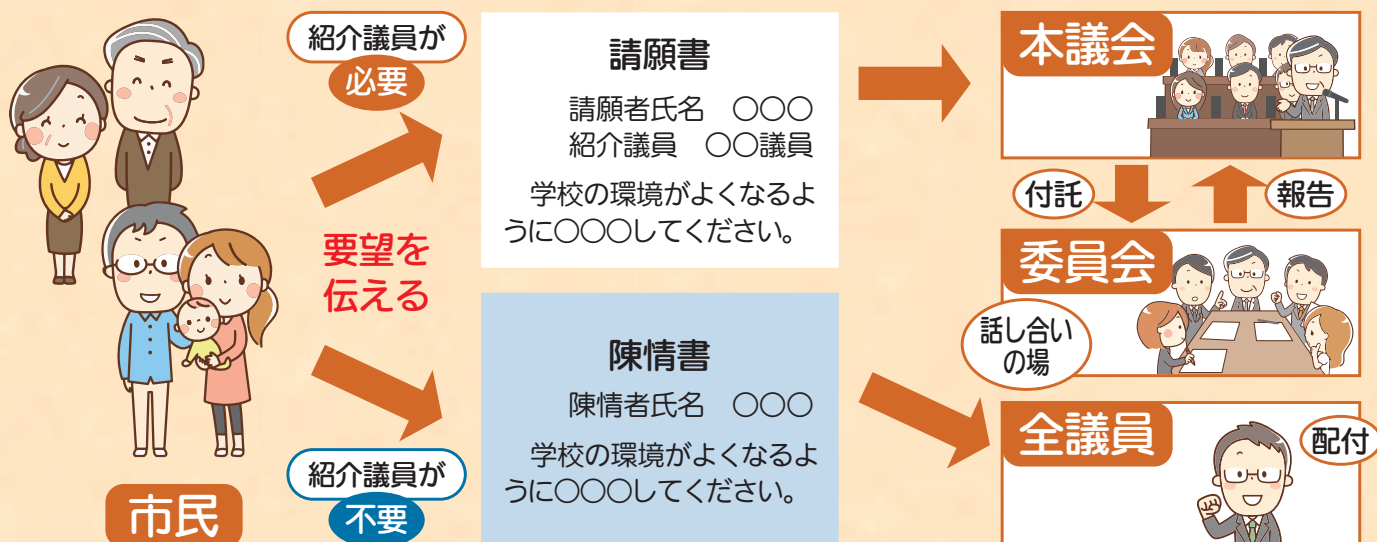


7 私たちの意見や要望の伝え方



市の仕事について、「こうしてもらいたい」と要望があるときは、市議会にその要望を伝えることができます。これを「請願」、「陳情」といいます。

「請願」のうち、国や県が行う仕事については、市議会の意見をまとめて「意見書」という文書で国や県に提出します。



8 議会の基礎知識



議会で使用される基本用語を解説します。



議案

議会で決定（議決）してもらうために、市長、議員または委員会が提出する案件のことで、条例案、予算案、契約締結議案、人事同意議案などがあります。



議決

議会で、議案などに対する賛成、反対を決定することで、次のような種類があります。

- ・可決（否 決）…「予算、条例、契約、意見書、決議、その他」に関する議案
- ・認定（不認定）…「決算」に関する議案
- ・承認（不承認）…「専決処分」に関する議案
- ・同意（不同意）…「人事案件」に関すること
- ・採択（不採択）…「請願」に関すること



審議

本会議において、提出された事項の説明を聞き、質疑し、討論をし、採決（議決）するまでの流れをいいます。



付託

議会の議決に先立って詳しく調べたり、話し合ったりするために、担当する常任委員会等に審査を任せることをいいます。

9 本会議や委員会を体験してみる!

生で見る

ぼうちょう
(傍聴)



本会議や委員会の様子を見ることができます。
本会議の傍聴は市役所西庁舎7階で、委員会の傍聴は同西庁舎6階で受け付けています。

家で見える

ぎかいちゅうけい
(議会中継)



本会議の話し合いの様子は、パソコンやスマートフォン、タブレットで見ることができます。



読む

しぎかいだより
(市議会だより)



「こおりやま市議会だより」を年に4回発行して、各家庭に配っています。



場所を見る

ぎじょうけんがく
(議場見学)



市議会に関心を持っていただくために、議場の見学を受け付けています。



詳しく読む

かいぎろく
(会議録)

本会議の話し合いの詳細な内容は、市議会ウェブページ、または次の施設で見ることができます。

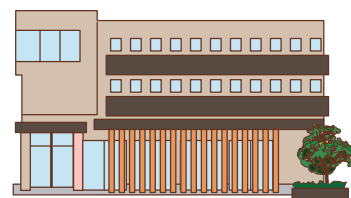
○市政情報センター (市役所本庁舎1階)

○中央図書館

○希望ヶ丘図書館

○安積図書館

○富久山図書館



市議会をもっと知る

しぎかいウェブページ
(市議会ウェブページ)



郡山市ウェブサイト内の市議会のページで市議会の仕事についてお知らせしています。

郡山市ウェブサイトアドレス

<https://www.city.koriyama.lg.jp/>

郡山市議会

検索



郡山市議会事務局

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
TEL.024-924-2521/FAX.024-938-2810
E-mail:soumugiji@city.koriyama.lg.jp



この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙と植物油インキ、UDフォントを使用しています。